

ほない歴史通信

第67号
2013. 6. 1

歴史を活かす確かなまちづくり
—熊本県水俣市の取り組みからみえるもの—

今年四月十六日、水俣病の患者認定をめぐる訴訟で、最高裁は画期的な判断を示した。これまで複数の症状がなければ認めなかった国や自治体の認定基準の運用を否定し、単独の症状、例えば手足の感覚障害だけの水俣病も存在すると認めたのである。一九五六年五月一日の水俣病の公式確認から五十二年が経った。今もなお、潜在患者が続々と見つかるという。この最高裁判断が今後どう活かされるか、解決への道はまだ半ばである。去る三月中旬、その水俣市を訪れる機会をもった。水俣病という重い負の遺産を背負った当市は、現在では環境モデル都市としての実績を、市民を巻き込みながら着実に積み重ねている。以前からその実情の一端に触れたいと思っていたので、まさに念願の水俣行きであり、得るものが多い刺激的な旅であった。水俣病が地域にもたらした災いは広く、かつ深い。次のような指摘がある。元市長の吉井正澄氏によると、原因企業である「チツソ」の交渉が長期化して患者運動が激しくなるにつれ、市民の間からは『チツソを潰すつもりか』と患者への敵対感が強まり…また、運動方針の違いから患者団体間でも分裂が続…き、「水俣病—それは患者、市民にとってもいつ終わるとも知れ

ない闘いと混乱の歴史」(『前水俣市長吉井正澄開書 奈落の舞台回し』)であったという。しかし、この「闘いと混乱の歴史」にきちんと向き合い、経験と教訓を活かそうという強烈な意志が源となつて様々な動きが生まれてくるのである。

その一つが、一九九二年の日本初の「環境モデル都市づくり宣言」であり、翌九十三年に制定された「水俣市環境基本条例」であった。条例の「前文」は、そのねらいを明記している。「水俣病の経験を貴重な教訓として、市民協働による主体的な環境まちづくりの実践によつて良好な環境を確保し、海、山、川、川のつながりの中で維持されている自然環境を市民の生命基盤として次の世代に引き継ぐため、この条例を制定する」と。取り組みの本身は、実に多彩である。ごみの高度分別・リサイクル、水俣オリジナルの環境ISO制度の創設、環境や健康に配慮したものづくりに携わる人を認定する環境マイスター制度、地域の自然や生活環境を守るために環境に関する生活ルールを住民自らが約束しあう地区環境協定制度等々。例えばごみの分別をみると、一九九三年にそれまでの二分別から一気に十九分別に進み、現在はさらに二十四分別へと進化している。

水俣病資料館にも立ち寄った。そこで、忘れられない次の言葉に出会った。「人は ボールを投げるために 後ろに いったんふりかぶる／人は 高く上に飛ぶために 下に 一度かがむ／前や上を未来 後ろや下を過去だとすれば／人は 未来のために 過去を振り返る ここに生きる 希望を つくるために 水俣病資料館は おきたことを明らかにしながら 犠牲を無駄にしない 社会づくりに役立て 未来に生きる 希望を作る ためにあるのです」。

歴史を学び、活かすことの意味がこの言葉の中に凝縮されているように思えてならない。(齋藤)

三年前、たまたま共有地の世話人に当たっていた私が、祭りの準備のために薬師堂に行き周囲を見回した。当時、国の森林保護政策のため、森林組合の手で間伐や下枝下ろしなどが行われており、あたりの森林の様子が一変していたのである。長い間手入れがなされず荒れていた杉林がきれいに間伐され、枝打ちされて美しくよみがえっていた。しかし、機械を入れるために道が造成され、寒竹藪がなくなっていたのである。そして、その中であつた光明真言塔もなくなっていた。驚いた私は、近くにいたやはり世話人のひとりであつた当時の区長さんに事情を話し、一緒に探していただいた。けれども見つからなかつたのである。

森林再生事業はまだ終了していなかつたので、仕事がつかり終わった時、崩した土や切り落とした枝などを整理して、埋もれている石塔を見つけてほしいと申し入れた。

そして約一年後、それが見つかったのである。しかも、もう一基の石塔までお供につけて。

私は、どうしてもこのなくなつた光明真言塔があきらめきれなかつた。実は、この石塔は、私たち郷土史の会が以前に出した『大子の歴史散歩・南部編』にも写真入りで取り上げている。それで、共有地組合の総会するとき、その経緯や地区の大切な文化遺産であることを組合員の皆さんに話してみた。

すると、すぐにみんなで探そうと言って下さり、藪の中やけわしい土手を這うようにして探しまわり、ついに見つけたのである。やはり、



下部が見つかりつなぎ合わされた塔 新たに見つかった塔

大勢の熱意とたくさんの方の力はすばらしかつた。

だが、見つかった石塔は探していたものではなかつた。形も大きさも碑面の文字も、今までどこに埋もれていたのか、全く新しく発見されたものだった。その後、やはり組合員の方が重機を使って、上の境内まで引き上げて下さった。ところが、その石塔の下から探していた石塔が見つかったのである。しかも、割れてなくなつたと思われていた下の部分までが。これも、境内に引き上げていただいた。おかげで、誰がいつ頃祀つたのか、計測不能だった大きさなど、わからなかつたことが全部解明できた。

なくなつてしまつたと思つて探していた石塔は高さが六十七センチだった。ところが、割れてしまつた下部をつなげると百二十八センチもあることがわかつた。この上下は割れた面がぴったりと一致した。また、上部には円形に「光明真言」と「百萬」まで、下部には、「遍」、「塚」それに男性と女性の法名、側面には「宝曆六丙子七月」と建立の年月もあつた。

さらに、新しく発見された方には、「光明真言」の輪の下に「蓮華」、その下に「百萬遍供養塔」とあり、両脇に男女の法名と没年（いずれも明和年代）が刻んであつた。建立年はわからない。いずれの石塔も二百五十年ほど前に建てられたものと思われる。どちらも硬質砂岩の自然石で、石質が良いので刻まれた文字も風化せずはつきりと読み取れる。

とにかく、地域の文化財が見つかつてほつとした。また、二基しかないと思つていた光明真言塔が三基に増えたことも驚きと共にうれしいことである。下津原以外のみなさんの地域にも埋もれている文化財があるかもしれませんよ。ついでにいうと、この二基の光明真言塔は薬師堂境内の一角に共有地組合の皆さんの総意によりきちんと安置されたことをつけ加えておきたい。

（大子郷土史の会）

大子町・鎮守の杜(二)
男体神社 (大子町頃藤三一五四)

高根 信 和

JR水郡線と国道一一八号線が久慈川の上流に向かって走る山あいの風景は、画になる景勝の地奥久慈である。西金駅から少し南に一一八号線に戻り、久慈川に合流する湯沢川に沿って県道(湯沢西金停車場線)を行くと、湯沢温泉をすぎ、古分屋敷にある弘法堂につく。一九三六年(昭和十二)四月、西金保勝会が建立した大町桂月の歌碑の裏手から東方を見上げると、北方から男体山、鷹取山、楯ヶ峰の絶壁が雄大な姿を現わす。

周辺は麓の人工林の針葉樹、暖地性や北方系の植物などが分布し、珍しいフクロダカヤやミヤマスカシユリも知られている。大田地(おおなち)越の四阿を経て男体山頂まで、西金駅から約一二〇分のハイキングコースである。山頂は標高六五三・九メートル、北側に一等三角点、マイクローウェーブのアンテナが建ち、快晴時には太平洋、富士山も眺められ、春の新緑や秋の紅葉の時にはすばらしい眺望を体験することができる。山頂からの下山は男体神社を経て滝倉東区集会所から滝倉沢をくだり、滝倉入口の信号で国道に合流し、上小川駅につくコースが知られている。

男体山頂にある巨岩の磐座(いわくら)の上には神社の奥宮である石祠がある。古くは男体権現と称し、女人禁制の山であった。社伝によると、八〇七年(大同二)の創建で、祭神は伊邪那岐命(いざなぎのみこと)である。春祭の四月八日は、男体山麓にある男体神社拝殿裏手の白糸の滝で禊を行い、身を清め、山頂に登り太平洋から昇る朝日を拝し、豊作祈願や航海安全を祈る。

高知県生まれの明治の文豪で旅行作家の大町桂月は、一九二〇年(大正九)に男体山の北側の持方集落から登頂し、南側の古分屋敷に下った。『常州の山水』の中で、「あゝなんとこの奇抜な山であろう」と登山の感想をのべている。桂月は西金の集落に下り、久慈川畔の知人宅で、「久慈川を浜りて 桂月 久慈の奥男体山を仰ぎみて画を学はんと思ひける哉」と詠んでいる。

(元茨城県立歴史館学芸部長)



男体山頂磐座に建つ奥宮

(メモ)・神社まで水郡線上小川駅から約六キロメートル
駐車場有

百年前の大子を行く (二)

大金 祐介

前回に引き続き、商店の紹介を通して、商業という視点から百年前の大子を見ていきたい。なお、史料の限界により当時の商店を網羅的に紹介できないことがあるので、予めご了承願いたい。

さて、今回取り上げるのは雑貨店である。雑貨店は、荒物雑貨商とも呼ばれ、荒物雑貨と総称される生活必需品を中心に、小間物や履物など、ありとあらゆる日用品を扱っていた。あまり知られていないことだが、「いはらき」新聞(大正十年二月十三日付)が「大子町の旧初売において最も客足の多かりしは外池呉服店にして植田、助川、大金の雑貨店に次ぎたり」と伝えているように、百年前の大子の雑貨店は売出しともなれば呉服店に次ぐ盛業ぶりを呈していたのであった。

久。植田幸七商店(店主・植田

幸七)は、本町(現・古河屋)に店を構えていた。同店は、主に荒物雑貨、煙草、履物を扱い、塩の小売を兼業していた。同店を記憶している古老は、口をそろえて店主植田幸七の類稀なる商才を称賛している。

大。大津屋商店(店主・小林末吉

は、金町(現・街かど美術館北隣の空



昭和初年の本町通り(右から2軒目の洋風店舗が植田幸七商店)

地)に店を構えていた。同店は、植田幸七商店と同じく、主に荒物雑貨、煙草、履物を扱い、塩の小売を兼業していた。店主小林末吉は、商人としてもさることながら、第一回国勢調査の際に調査員を務め、区会議員や町会議員を歴任するなど徳望家としても知られた人物であった。

大。吉見屋商店(店主・大金仙之介)は、明治二十三年に煙草

店として創業し、明治三十年の金町への店舗移転を契機に雑貨店となった。同店は、荒物雑貨を中心に、小間物、煙草、履物、石油、醤油などを扱っていた。「いはらき」新聞(明治四十三年三月二日付)に掲載された大子町紹介記事「大子号」は、同店について、「薄利でお客様の厚意に報ゆるとは主人(大金仙之介)の主張である」と伝えている。なお、同店は昭和初年に大金弥一を主任とする支店(後のヨシミヤレコード)を本町に開店させている。

川。助川百貨店(店主・助川作次郎)は、明治二十七年の創業

で、金町(現・大子ゼミナール)に店を構えていた。同店は、一般的な雑貨店とは異なり、荒物雑貨よりも小間物に特化した品揃えであった。店主助川作次郎は、先見性に富んだ人物で、座売りが主流であった百年前の大子において陳列販売を断然採用した。恐らく同店が保内郷で最初に陳列販売を採用した店であろう。前述の大子町紹介記事「大子号」は、同店を「これぞ不足といふものなく買う人には至極便利な店」と伝えている。なお、同店は大内壮吉を主任とする支店(後の大内団扇店)を泉町に有していたほか、昭和三年には袋田駅前助川呉服店を開店させている。

(筑波大学人文学類)

神社祭礼におけるお囃子の伝播過程について (二)

— 大子町を事例にして —

家田 望

前号で、栃木県の祭囃子が大子町や常陸大宮市鷺子に影響を与えていることを明確にしたが、今号では、栃木県の祭囃子が大子町を越えてどこまで伝播しているかを調べるために、実際にお囃子に詳しい人物に聞き取り調査を行った。調査地域は大子町と金砂郷である。大子町は金砂郷とは近い関係にあるように思っていたのだが、金砂郷のお囃子の構成は大太鼓一、小太鼓六、笛一というスタイルで、大太鼓は大きく下に立てかけて置いて、長い撥を使って立って叩き、小太鼓は、芸者太鼓のように太鼓の厚さがあまりなく、立てかけて置いて、立って叩いていた。演奏は、六つある小太鼓がいつせいに同じ曲目を叩き、大太鼓が違うリズムを打ち込むというもので、そこに笛が入る。よって、お囃子のスタイルが大子町とはまったく異なることが判明し、お囃子での交流はほとんどなかったことがわかった。

また、大子町の調査では、小宅流の菊池氏に話を聞くことができ、大子町では近年、栃木県の流派との交流のある地域が増え、関東大和楽流、小宅流など流派で行っている囃子が伝播していることが明らかになった。

次に、地域社会のなかの産業・流通・地形などからお囃子の伝播を考えていこう。茨城県の中山間地域から栃木県にかけて和紙の生産が盛んであることがわかり、和紙の流通から考えると、生活圏、文化的交流があった地域にお囃子が伝播しているのではないかと考えた。また、大子町には多くの屋台があるが、鷺子彫りの屋台や同じ系統の屋台が栃木県烏山、馬頭、茨城県

美和、大子町に流通していることから、これらの地域で産業・文化の流通に伴ってお囃子も伝播していったと考えた。

さらに、大子地方の街道は水戸から福島県、水戸から栃木県へつながる道があり、河川沿いにある地域では船での物流が盛んで、それに伴って文化も運ばれてきた。南郷街道から考えると河川から離れた地域では峠を越えたり、峰沿いの道を使うので、少し遅れて文化が伝わったと考えられる。

大子町上岡地区と大沢地区では「四丁目」というお囃子の曲が演奏されているが、大沢から高萱峰を越えて上岡に抜ける街道があったことから考えると、栃木県から鷺子へ伝わり、それが大沢や上岡へ伝わっていったのではないか。

また、大子、上岡、初原、左貫から黒羽に抜ける道があったことから、聞き取り調査でも明らかにしたが、左貫で演奏されている「隅田流(すみだれ)」という曲が街道を伝って、栃木

県黒羽、須賀川地域に伝わったのではないかといい仮説が成り立つ。

これらの街道は一部を県道・国道として現在でも人々の生活を支えており、今でも特に栃木県に隣接する地域に暮らす人々は生活圏が栃木県にある人も多い。

これらのことから、昔の街道もお囃子の伝播の一つの要因となることがわかった。(次号に続く)

(家田)



下野宮近神社出社大祭礼



金砂郷 赤土囃子保存会練習

天狗党西上(三) 下野(しもつけ)の各村々を征く

常陸の国を出発した天狗党の一行は左貫から下野に入り広大な那須野ヶ原に出た。前方に那須山、遙か彼方に八溝山を望んで進み、或いは戦い、或いは歓待を受け、日光山のある警備厳重な下野の国を西へ進むこととなる。

那須野ヶ原は縦七里横三里の原、一行に押し行き旌旗翻し、有様は誠に勇しき出立也。この原中にて見れば右に那須ヶ嶽は雲に聳えて身ゆ、向こうには男体山見ゆ左には八溝山見ゆ、殺生石は湯本近くに有り、この原を通過し 五日夜 石上村に休み昼食を調べて後、夜食を調べて夜に入りければ松明を照らして夜行しける。され共人民数多く迎えに出皆各々手に松明を照らしければ恰も白昼の如し、川原を越えて後に 八重田(矢板)宿に休み、夜の八つ半時に此処に着きしが、市人共皆かがり火焚ければ之も身心を暖め夜の明けを待ちて出立しける。此処は堀田鴻之丞様の領内なりそれより朝五つ時に大宮村に休み、宇都宮領内なりしが大いに歓待に預かり暫く休みし内に日光山へ繰り込むと見受けて大いに驚き兩三度早打差し出し候。休後に出立して衣川を渡り、細道を密菴行きて里へ出し時に大雨にて大いに難儀。その夜は 六日夜小林村に泊まり。

この里人多くの程は逃げ去りしが、呼び戻しければ立ち戻りてこわごわしげに來たりければ此の方より窓(ねん)ころに言葉相かければ、大いに喜び歓待しくれる。以前は宇都宮領なりしが今は代官の支配なり。翌日出立して上徳治良宿に出、それより大谷観音の裏手を通り、四つ時鹿沼宿に入りければ男女大いに恐怖して立ち騒ぎける故に之を制し、此処には宇都宮の陣屋有れば一同大道へ出列陣しける故、尚々恐れたる体成しが町

役人を呼びて宿の割付致させ止宿す。七日夜 鹿沼宿に泊まり、この時日光山相堅めの諸侯は大銃を發しける。壬生城中にては如何と案じて領内の百姓共十五才より六十を限りとして召集し城下厳重に固め致せし由、誠に恐怖の有様なり。之よりは人足共差し支えなく大いに喜びけり。それより奈佐原宿に出て川打ち渡り、金崎宿に休む。八日夜 大柿村に泊まり、この時雪降りにて誠に難儀仕候。それより立ちて尻内村に出峠を越して後に

九日夜 葛生宿に泊まり、此処は至つて賑鋪町並宜敷く人氣もよし。それより出立して 田沼宿に休み、此処の里人誠に奇特にして昼食の手当をなして待ち居たり且つ軍用金の手当等迄致し呉れぬ。大いに歓待に会えぬ。それより川を渡りて後に十日夜 梁田宿に休む。雨後故に雨具を調べ、急ぎて繩手を行きて 十一日夜 太田宿に泊まり。この所御代官福田所左衛門様の御支配所、田面広く且つ人氣宜敷くして誠に賑わしき所なり。不自由なし。此処にて衣服等を仕立て十二日逗留して人馬を休めけり。此処に新田公の菩提寺有り。大廣院、寺領百五十石境内広くして、呑龍大権現有りて老若男女群集して参詣夥しく、裏に旧城の跡有り。松茸を生ず。尤も御留なり。是より二十九丁行きて岩松万次郎殿の陣屋有り。此処十三日朝出立して 木崎宿に出休む。利根川を渡らんとする時申の刻なり、川原に出待ち合わせ先陣より本陣迄渡り越しける処に安倍撰津守様の御人数四百余鯨波を上げて旗旌翻して押し来るに川原に立ち備え且つ渡り越候兵士或いは旌馬瓢等をたなびかしたる有様を見て驚きしにや忽ち引き退けり、味方はすわや一戦やあらんと船に打ち乗り急ぎ川を渡りて川原に勢を揃えて待ちけるに敵退きければ川上へ上りけるに中瀬村に休む。(石井)

【資料紹介】『茨城日日新聞』明治十五年

「大子紀行」について

明治十七年、茨城県令人見寧の命令により月居隧道が県道として開削されることになる少し前、明治十五年一月三十日、『茨城日日新聞』の社長野口勝一ら七人の弁士の出席を得て政談大演説会が開催された。自由民権運動の盛んな時代である。野口らは大子町での演説会の後、次の予定地の天下野に向けて月居峠を越えていったが、その紀行文が『茨城日日新聞』に掲載されているので紹介しよう。

一月二十八日水戸を出発して、その日は、大宮村の戸長宮田重徳に問い、坂井屋なる旅宿に泊った。翌二十九日、鷹巣村に出て、大賀、野上の村落を過ぎて山方村に達し、舟生村に出て、盛金村に至る、「西金村に至る、是より以北、蒟蒻の出つる処ろ故に居民頗る富有の色あり、村に河井某なる商家あり山中稀れに見る大店あり、川を過ぎ岸に上れば頃藤村也」、「渡口に達す茲に至て四回久慈川を渡る、下津原村に入る」、「鰐か淵と称し風景頗る佳なり、是より路山川狭隘の間に入り石皆菱角の如く：南多気村に至り：大子村国字なる地に至る是則硯材国字石の出る所なり一橋を渡り大子に着すれば夜既に八時なり：大子は戸数三百を連ね実には山間の一市会なり」

一月三十日、「二行大畑(大鼻金樞)、野内(熊三)、桜岡(敏)の三氏と共に会場(大子小学校)に至れば聴衆殆んど五六百人、堂に容る能はず門庭の外内に填咽し恰も立錐の地なきか如し、一行乃ち一題つゝを摺りけり水戸歴史一班野口勝一、国会論島本猛馬太、国憲之説青柳球平、体力論児玉秀茂、我本郡之有志諸君に告ぐ根本良頭、宗教論小平矯、大津淳一郎は町村自治である。「二人壇に登れば拍手喝采堂を轟かし」という。

一月三十一日、野口らは、「袋田の瀑布を一見せんと欲し」、「地方の有志士に別を告げ旅亭を出てしは午前十時余なり、久慈川を渡り池田村を経、袋田に出つ、此村は山間の小落なれとも学校の如きは西洋室

に模造し体裁頗る観るへき：村人の心を教育に用ゆる厚きを知るべし、：瀑布を尋ねんとするに路の由る所を知らず依て村の豪族桜岡八郎氏を訪ふ、：桜岡氏家人加藤兵介をして観瀑の前導をなさしむ、：歩して小流を涉り温泉場の傍に至る此泉温度足らず火熱を添ひすんは以て浴すへからずと然れとも我県内温泉を出すは此一処に限り他に之を出すものなし：是より路小流に傍て往く十数町一の不動堂前に至る、：路を下に取り竹篠を排して水辺に出つ、巨石牛の如く、前に当て立ち跳て之を過れば又た岸脚垂れて水を支え人行を遮るあり、双手の掛るへきなく草鞋の踏む際なし：匍匐して渉る、其危険なる命を知るものゝ立たざる所となすべし、若し一步を誤らば再び深淵の底を出つへからざるものあるか如し、：不動堂に達す、堂は巨洞の中に在り、瀑布と相對し壮快奇觀人を驚かす、有名なる袋田の瀑に背かす、又一名を四度の瀑といふ、直下四十丈幅四十一間三段をなして降る、：水声雷を転し人をして只驚き心悸せしむ、：不動堂柱板壁題名寸白を余さす、背柱に一詩を見る是れ余先輩野口正安か書する所る正安通名は哲太郎、多賀郡の人、余か同姓にて東湖先生か門に遊び才名を一時に得たものなり、余幼年の日に此人に就て字を問ふこともありき、：其側らに余か先人(野口友太郎号北川)の書あり、：嗚呼余此二首双句を読み感慨の情、自ら已む能はざるものあり、正安氏は元治年中に死し、先人も亦慶応の末年に世を辞し声容目に在て人生幽明を隔つ之を思と雖も以て見るへからず此山中來にて此題柱を読み潜然として涙の袖を湿すを覚えず：山を降る導者に別れ、路を南に取り小径に就て月居山に上る、坂急にして前人の足、將に後人の額を蹴らんとす、呼吸迫塞流汗衣を湿し、漸く頂上に達す、之を本道とす、道の左に断崖の屹立するあり、是れ景山(公齊)昭が詠歌碑石のある所登りて碑を見るに東に月居山の三字を彫り西に和歌あり、曰、『たつぬれば人はむかしの名のみにて深山(雲井)の月そ すみ渡りけり』其書法頗る精妙なるを覚ゆ、その後、坂を下り小生瀬村へ、大藤氏を訪れ、上高倉村から天下野に向かったのである。

(野内)

大子町後山の祖父の隠居は、昭和元年に建てた住まいである。現在、だいが小学校の北側を通る道は、昭和八年完成であるから、建築材料は十二所神社の参道に通じる百段階を担ぎ上げたという。

「町の道路をつくるため、町の有志が名古屋市に見に行った。」と、少女の頃、亡父が言った言葉が、記憶に残っていた。

『大子町史通史編下巻』をひもとくと、昭和四年に、町は都市計画の立案に着手し、翌年四月に、全県会議員の川口利吉を代表に、十余名が名古屋半田・瀬戸の各都市を視察する、とある。なぜ愛知県まで出向いたのであろうか。更に調べていくと、郷土史資料の中に、袋田出身の桜岡威氏の略歴に目がとまった。それによると、昭和三年から九年まで愛知県都市計画部勤務であった。この中に答えがありそうだが聞くべき古者がいない。友人のNさんのご子息が、名古屋に住まわれるとうかがったのでお願いして古い(明治四十二年十二月発行)地図を入手した。それを見ると、全く碁盤の目を定規で引いたような道路である。大子と比べると規模が大きく比較できないが、平成七年兵庫県南部地震のとき神戸大学の先生が、「神戸の交通網は、東から西へと平行しているため分断されると動けない」と、述べていたが、縦横と碁盤の目のような道であれば、逃げ道があるという。

昭和初期の大子町の市街略図をみると、昭和七年に町の南に新道ができ、続いて昭和八年町の北側後山に道路ができた。

北と南にできた道は、農村振興事業道路となっている。その年代は世界的な大不況のまっただ中で失業救済も含まれていた。

この二つの新道と、もともとあった旧道には、道幅はせまいけれど横町がいくつもあり、小さな碁盤の目になっている。先人の考えが生きているのだ。

馬やクジラの背のような一本道が多かった時、「よくやったなあ！」と思う。
(常陸大宮市諸沢)

編集後記

今年度から、ほない歴史通信の事務局を担当します。大子町教育委員会の家田望と申します。よろしくお願ひします。

学生時代、ほない歴史通信に寄稿させていただきました。ふるさと歴史講座でも勉強させていただきました。今度は編集に携わり、郷土の文化や歴史資料を、未来に引き継ぐお手伝いができるのは嬉しいことです。

これからは、ぜひ若い世代にも、大子町の郷土史に興味・関心を持ってもらい、若手の研究者が増えて欲しいと思っています。この活動が、郷土を知り、郷土を愛する子ども達の、育成につながっていければ嬉しいです。
(家田)

編集 大子遊史の会

編集人 齋藤 典生 (茨城大学教育学部特任教授)

野内 正美 (茨城県立歴史館資料調査員)

石井喜志夫 (元大子町史編纂委員会委員)

家田 望 (大子町教育委員会)

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館

☎ 0295 (72) 1148